

2017年10月17日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

「アセアン成長国株ファンド」の
信託約款の変更の決定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております標記ファンドの申込不可日の追加にかかる信託約款の変更につきましては、法令および信託約款の規定に基づき、2017年9月11日現在の受益者の方に信託約款の変更（予定）のお知らせ、議決権行使書面等をお送りし、2017年10月17日に書面決議を行いました。

その結果、下記の通り、2017年9月11日現在の受益者の方の議決権の3分の2以上に当たる賛成をもって可決されましたので、予定通り、2017年11月9日をもって信託約款を変更させていただくこととなりました。

受益者の皆さまにおかれましては、今後とも弊社ならびに弊社ファンドにつき、変らぬご愛顧をくださいますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

〔書面決議の結果〕

A 2017年9月11日現在の 受益権の総数	B 書面決議における賛成の 受益権口数	B/A (比率)
1,351,746,278口	1,342,232,357口	99.3%

以上

本件に関するお問い合わせは・・・
三井住友アセットマネジメント株式会社
お客さま専用フリーダイヤル 0120-88-2976
受付：原則として営業日の午前9時～午後5時